

# 平成29年度 西部保健所行動計画

## I 健康寿命日本一に向けた取組 健康づくりの推進

- ・青壮年期の健康づくり対策として、市町の健康課題を認識した上で、事業所における健康管理の基盤づくり及び具体的な実践指導による普及啓発及び各事業所のニーズに応じた支援を行います。
- ・職域及び地域保健の関係機関並びに部局間連携を強化し、支援の方向性を共通認識した上で、事業所間のネットワークづくりを含めた事業所の支援体制を構築します。
- ・事業所の担当者及び従業員の健康意識の向上とともに、結果として健康経営につながる支援を行います。

## I-2 健康寿命日本一に向けた取組 地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携

- ・大分県地域医療構想を踏まえた次期医療計画策定に向け、医療関係者との連携会議等を実施します。
- ・在宅医療の充実のため、市町が取り組む在宅医療連携会議への支援を行い、医療と介護の連携体制の構築を推進します。
- ・難病患者の在宅療養を支援するために必要なサービスの充実に向け、管内における喀痰吸引等の実施研修機関の体制を整備します。
- ・関係機関と連携して、精神科病床における長期入院患者の地域移行を推進します。

## II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

- ・感染症や食中毒等の健康危機管理事案の発生に備え、シミュレーション等を行い体制を整備します。
- ・災害時の医療体制の構築に向け、関係機関との会議を開催し連携を強化します。
- ・感染症の発生予防及び拡大のための関係機関の研修会を開催します。

## III おおいたうつくし作戦の推進

- ・すべての主体が参加する美しく快適な県づくりを目指し、地域活性化の視点を盛り込み地域団体の裾野拡大と担い手確保の取組を行います。
- ・流域の住民が親しみを感じることのできる豊かな水環境をつくり水環境の保全を推進するため、各種の取組を行います。
- ・廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進のため、不法処理防止連絡協議会を活用し、適正処理を推進します。

## I-1 健康寿命日本一に向けた取組 健康づくりの推進

### 現状と課題

- 管内における健康指標の状況を見ると、青壮年期からの健康づくり対策が課題となっているため、「運動」実践に向けての支援が重要である。
  - お達者年齢は、男女ともに九重町を除き大分県平均より低い状況がある。  
 <男性>日田市77.97歳、九重町79.45歳、玖珠町78.05歳(大分県78.58歳) <女性>日田市83.27歳、九重町85.12歳、玖珠町82.82歳(大分県83.52歳)
  - 定期的に運動している割合(20~64歳)は、玖珠町を除き大分県平均より低い状況がある。  
 日田市24.1%、九重町26.2%、玖珠町29.4%(大分県27.9%)
- 平成27年度から平成28年度までの事業所健康支援事業により、取組に変化のあった事業所は72%あり、事業所の意識の向上がみられたため、この取組を継続し、本事業への参加事業所の拡充や質の向上を図る必要がある。  
 今年度は健康診断の充実、運動実践への支援を強化し、事業所の健康意識の向上とともに、結果として健康経営につながることを目指して取り組んでいく必要がある。  
 健康経営登録事業所数 平成29年4月1日現在:日田56、玖珠24  
 認定事業所数 平成29年4月1日現在:日田24、玖珠11

### 保健所が実施すべき対策

- 職域ワーキング連絡会  
 (関係機関実務者 年2回)  
 平成28年度に作製した「健康診断の充実」普及啓発リーフレットの活用法、情報共有、課題の検討等
- 代表事業所ネットワーク連絡会  
 (認定事業所・参加希望事業所 日田・玖珠別に 各年2回)  
 情報交換、意見交換、事業所の取組報告等
- 事業所健康支援セミナー  
 (全事業所 日田・玖珠別 各年1回)  
 知識の普及啓発、参加・体験型健康教育、事業所実践報告等
- 事業所訪問・出張健康セミナー  
 (健康経営登録事業所を中心に支援 随時)  
 ニーズに応じた内容、運動実践指導等

### 目標指標

- 関係機関の主体的な参加とリーフレットの効果的な活用
  - 各関係機関のリーフレット活用の方法及び配付数及び事業所の理解の促進
    - 事業所訪問及び連絡後の配付 各機関10箇所以上
    - アンケート(セミナー等)による「健診の充実」 理解度7割以上
  - 代表事業所ネットワーク連絡会及び事業所健康支援セミナーの内容について関係者での議論がされたか
- 事業所間のネットワークづくり
  - 事業所参加者数の増加(平成28年度より)  
 (参考値:平成28年度1回平均 日田22名、玖珠18名)
  - 毎回、テーマを絞ったグループワークを実施できたか
- 参加事業所の拡充及び質の向上
  - 新規参加事業所 日田5箇所、玖珠3箇所以上
  - 運動実践につながった事業所 5箇所以上
- 実践指導により事業所内での取組を支援  
 実践を取り入れた健康教育の開催 5箇所以上

I-2 健康寿命日本一に向けた取組  
 地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携

現状と課題

- ・今年度は地域医療構想を踏まえた次期医療計画の策定に向け、医療関係者を構成員とする協議の場が必要になる。
- ・平成28年度に策定された地域医療構想の実現のためには、在宅医療を支える体制整備が必要不可欠であり、医療と介護の連携体制の構築を目指す在宅医療連携会議を中心に多職種の連携強化、地域課題の抽出や対応策の検討を行っていく必要がある。  
 なお、在宅医療連携会議は、市町が実施主体になり、各医師会に事務局を置いているが、保健所としては、今後も市町や医師会と連携しながらその運営についても支援を行っていく必要があり、特に二次医療圏内の市町の連携事業については、保健所が中心となって行う必要がある。
- ・平成28年度の指定難病受給者証更新時アンケート(回答者709名)では、喀痰吸引を必要とする患者のうち12人は入院中であり、その中には喀痰吸引が必要なために、入院継続している患者がいる。平成24年度に介護職員が喀痰吸引が可能となる制度改正がされたが、管内には喀痰吸引ができる訪問介護事業所は4事業所しかなく、喀痰吸引を実施できる事業所を増やしていくための取組が必要である。
- ・当保健所では平成21年度から西部圏域精神障がい者地域移行支援事業に取組として、関係機関と連携して退院支援を行っているが、実際に退院まで至っていない状況がある。また、平成30年度策定予定の県・市町村の第5期障害福祉計画では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が目標値に盛り込まれる見込みであり、在宅療養を充実するための更なる取組が必要である。
- ・在宅患者において、大量の残薬や自己判断による服薬中止・多種類の薬の飲み合わせ等、医薬品に関する問題が多数あるため、医薬品の正しい使い方の普及などの取組が必要である。

保健所が実施すべき対策

- 1 次期医療計画策定に向けた医療関係者との協議
- 2 市町が実施する介護保険法における地域支援事業の支援
- 3 在宅療養を充実するための体制整備に向けた支援
- 4 お薬健康相談会  
 無薬局地区における薬の正しい使い方の講習会

目標指標

- 1 次期医療計画策定に向けた医療関係者との協議  
 (1)次期医療計画策定に関する会議等の開催 1回
- 2 市町が実施する介護保険法における地域支援事業の支援  
 (1) 西部医療圏の在宅医療連携会議作業部会部会員の研修会等の開催 1回  
 (2)在宅医療連携会議の参加と支援 日田市開催予定数 8回  
 玖珠郡開催予定数 8回
- 3 在宅療養を充実するための体制整備に向けた支援  
 (1)喀痰吸引等の実地研修機関の整備 2箇所以上  
 (2)精神病床における1年以上の長期入院患者の退院支援 1人以上
- 4 お薬健康相談会  
 (1)薬剤師による高齢者向け薬の正しい使い方の講習会 5回

## 現状と課題

## II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

- ・当保健所ではこれまで様々な事態に備えた健康危機管理体制を整えてきているが、平成28年度は新型インフルエンザ対策として、医療機関と連携した訓練を実施した。今後も、訓練において見えてきた課題に対応しながら訓練を継続していくとともに、引き続き関係機関と連携し、より一層の機能強化を図っていく必要がある。
- ・災害時の医療体制については、平成28年の熊本・大分地震を経験したことに伴い、より具体的な体制の構築を行う必要性が明らかになった。そのため、今後は関係機関との連携を強化した体制構築のための協議を行っていく必要がある。
- ・食中毒や感染症予防対策では、施設が主体的に事案発生時の未然防止と拡大防止に取り組めるよう、継続して支援していく必要がある。特に感染症対策では、平成27年度は保育園・幼稚園、平成28年度は、小・中学校・支援学校を対象に、感染症の発生予防・拡大防止を目的とした研修会を実施してきた。集団感染を踏まえ、それぞれの取組が地域全体の取組となるように継続して支援していく必要がある。
- ・結核対策について、当保健所における平成28年の新規登録患者は19人であり、平成27年に比べると7人減少している。しかし、結核罹患率は全国や県内の率よりも高く推移していることから、引き続きの対策が必要である。また、新規登録患者19人は、ほとんどが65歳以上の高齢者であり、うち14人は、基礎疾患があり医療機関で治療中の状況であるため、その状況を踏まえた取組も必要である。

## 保健所が実施すべき対策

- 健康危機管理事案発生時に対するシミュレーション等
  - 市町や医療機関等と連携した新型インフルエンザ対策
  - 農林水産部や振興局と連携した鳥インフルエンザ対策
  - 市町や関係機関と連携した災害時の迅速な公衆衛生対策
  - 市町や関係機関と連携した感染症対策
- 食中毒・感染症対策
  - 消毒インストラクターの養成
  - 保育園・幼稚園・各学校と市町と連携した感染症対策
  - 食品による健康被害防止のための衛生指導
- 結核発生予防及びまん延防止対策

## 目標指標

- 健康危機管理事案発生時に対するシミュレーション等
  - 新型インフルエンザ発生時のシミュレーション
 

①所内訓練	②医療機関との訓練	各1回
-------	-----------	-----
  - 鳥インフルエンザ発生時のシミュレーション
 

①県演習	②西部地区演習	
③アクションカードを用いた所内シミュレーション		各1回
  - 災害発生時に備えた体制の整備
 

①広域災害救急医療情報システム所内入力訓練		
②災害初期における電源確保等対応訓練		
③関係機関との連絡会議の開催		各1回
  - エボラ出血熱発生シミュレーション
 

①所内訓練	②消防との訓練	各1回
-------	---------	-----
- 食中毒・感染症対策
 

(1)消毒インストラクター養成	養成人数	15人
(2)感染症研修会	2回(日田市、玖珠郡)	各1回
(3)①食品による健康被害防止のためのHACCP講習会		1回
②拭き取り検査等を用いた衛生指導		20施設
③HACCP手法を用いた衛生管理指導		3施設
④ア食中毒防止のための情報連絡網の作成(玖珠郡)		
イ食中毒防止のための情報提供(日田・玖珠)		10回
- 結核発生予防及びまん延防止対策
 

(1)医療従事者向け研修会	2回(医師、看護師)	各1回
(2)高齢者福祉施設研修会		1回

## Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

## 現状と課題

- ・地域活性化型の県民運動である「おおいたうつくし作戦」を地域で展開するためには、情報発信の場を提供するなどの活動を支援する必要がある。
- ・本県の恵み豊かな自然環境を守り、将来へ継承するためには、県民一人ひとりの環境に関する意識を高め、子どもから大人までのあらゆる世代や家庭、学校、職場、地域などさまざまな場における環境教育を進める必要がある。
- ・豊かな水環境を保全していくためには、流域の住民が地元河川の目指す姿を考え、地域ぐるみ、更には上下流域が連携した保全活動に取り組む必要がある。  
また、そのための取組の1つとして、浄化槽の適正な保守点検や清掃、法定検査の受検を奨励するなどの啓発が必要である。
- ・産業廃棄物の適正処理を推進する施策を展開している中、不法投棄が減少しないことから、平成28年9月に体制を強化した不法処理防止連絡協議会を活用し、対策を進めていく必要がある。

## 保健所が実施すべき対策

- すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
  - 環境保全ネットワーク「地域連絡会」の開催等
  - 環境教育アドバイザーの派遣等環境教育の推進
- 豊かな水環境の保全
  - 事業場の排水対策推進を目的とした立入検査計画に基づく監視・指導
  - 単独浄化槽から合併浄化槽への転換及び適切な維持管理についての広報・啓発
  - 法定検査未受検者に対する指導
  - 流域住民による水質調査や水生生物調査
- 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進
  - 不法処理防止連絡協議会の開催

## 目標指標

- すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
  - 地域連絡会開催回数 1回
  - 環境教育アドバイザーの派遣回数 8回
- 豊かな水環境の保全
  - 事業場排水監視計画に対する検査実施率  
実施率 100%
  - 浄化槽設置(管理)者に対する啓発 3回
  - 浄化槽法定検査未受検者への文書指導  
文書指導実施率 100%
  - 住民による水生生物調査回数 8回
- 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進
  - 不法処理防止連絡協議会の開催 1回